

## 議第134号

## 平成28年度京都市一般会計補正予算

平成28年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ728,074,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月2日提出

京都市長 門川大作

## 提案理由

繰入金を財源として、焼却灰溶融施設プラント設備工事に係る損害賠償等請求訴訟に要する経費を補正する必要があるので提案する。

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
13 繰入金		千円 8,956,490	千円 48,000	千円 9,004,490
	2 基金繰入金	8,601,146	48,000	8,649,146
歳入合計		728,026,000	48,000	728,074,000

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 環境費		千円 30,942,000	千円 48,000	千円 30,990,000
	3 ごみ処理費	6,656,953	48,000	6,704,953
歳出合計		728,026,000	48,000	728,074,000